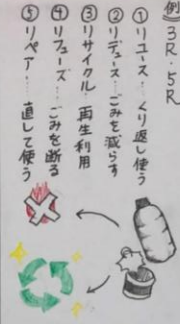


循環型社会と消費生活

循環型社会とは

循環型社会とは、資源を無駄にせず、環境汚染を少なくする社会である。循環型社会の形成には、資源を繰り返し使うことが必要不可欠であり、循環型社会を目指して現在多様な取り組みが行われている。

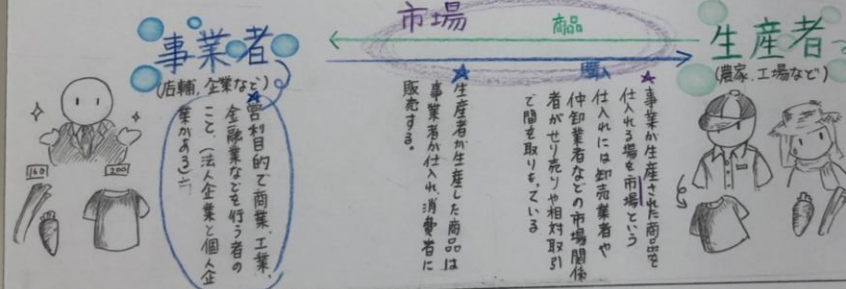
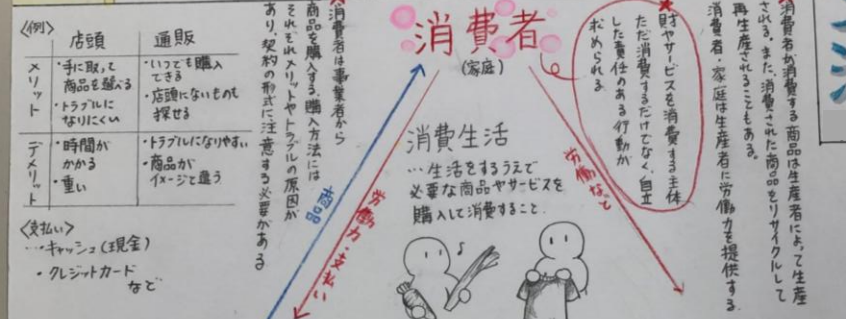


例) レジ袋や過剰な包装を断り、ごみを減らす。借りたり通したりして使う。必要なければ購入する。Rのほとんどもはこれ。簡単に家庭でできる。たまたまの購入にすぎない。社会全体が取り組まなければならない。

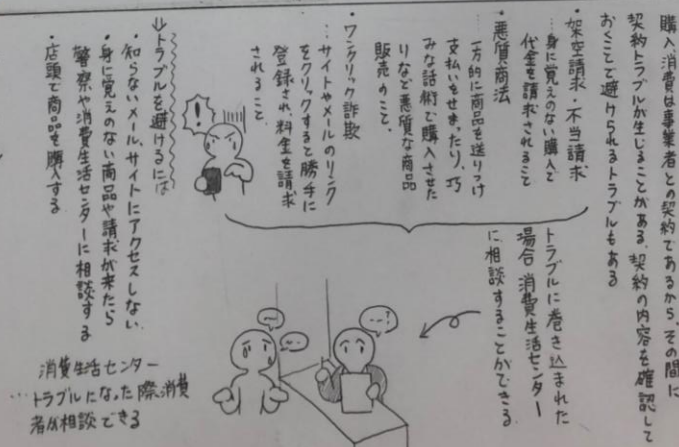
循環型社会

もっと多くの人が積極的に取り組む必要がある！

消費生活のしくみ



消費生活でのトラブルに



消費生活新聞

発行日 9月25日
作

商品購入のプロセス

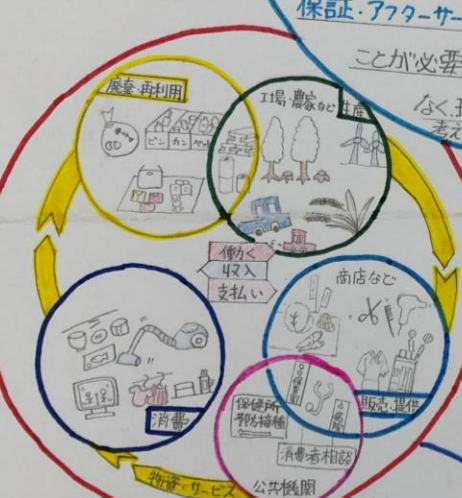
お金や資源には限りがあるため、必要なもの(ニーズ Needs)とほしいもの(ワANTS Wants)に分けて購入順位を考えることが大切です。購入以外の方法として、自分でつくり、既存のものを工夫したりリフォーム・リメイク、誰かからもらったり、借りたり(レンタル)して必要を満たしたり、他の人と共有(シェア)する方法もあります。購入の目的にそった商品は複数あることが多いので、どれかを選びます。商品の選択では、好み・価格だけでなく、品質・安全性・機能、保証・アフターサービス、環境への影響などを考えることが必要です。自分自身の満足だけでなく、環境や社会に与える影響も考えることも大切です。

エコ生活に取り組む

わたしたちの生活は、地球の様々な資源がなければ成り立ちません。有限な資源を減らさず繰り返し使い、同時に環境汚染を少なくして社会を循環型社会に近づけていくことが大切です。国が定めた循環型社会形成推進基本法に基づいて、ごみの発生を減らす(リデュース)、資源を回収し再生して利用する(リサイクル)、資源を回収し再生して利用する(リユース)の3Rの様々な取り組みが行われています。あわせて、むだなものを購入しない(リパア)を、修理しながら大切に使う(リパア)に加え、4Rや5Rとすることも広がっています。

フェアトレードとは、貧困の無い公正な社会をつくるための取り組み。フェアトレード商品は、生産地でも豊かな技術や伝統的な手工芸品を大切に作られています。

私達も消費者
物資やサービスを購入して利用することも消費。いいものを得るために、お金を支払うことも消費。お金を得るために、商品を売ることも消費。消費は、社会の循環の中で、必要な役割を果たしています。



消費者を支援する法律や制度が整備されています。その基本理念を示したのが、消費者基本法、消費者契約法、消費者安全法、製造物責任法(PL法)、特定商取引法など、様々な法律によって消費者が安心して消費生活を送れるように消費者政策が行われています。また、消費者を支援する法律や制度に基づいて消費者を支援する機関として、消費者庁や国民生活センター、法テラス、自治体の消費生活センターがあります。

消費生活新聞

発行日
9月25日

＜再利用＞

Reusu
使えものを捨て
ないで繰り返し使う。
Recycle
資源を回収し再生
して使う。

3R = Reduce, Reusu, Recycle
環境に良い3つの取り組み

循環型社会形成推進基本法

日本における循環型社会(資源を
無駄なく使い、環境汚染を少なくする社会)
の構築を推進するための基本的な考え
となる法律で、2000年に制定。廃棄物
リサイクルなどの対策の基盤が整備さ
れました。

廃棄・再利用

＜廃棄＞
Reduce
ごみの発生を減らす。
Refuse
むだなものを買わない。
Repair
修理しながら大切に使う。

消費

消費者の権利と責任
商品マークについて

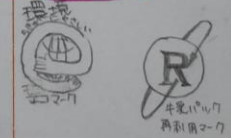
権利

- 安全である権利
商品が生命健康に害を及ぼさず、知らざる権利
商品の情報を得る。
表示する権利
商品に誇りを持つ。
商品が買得られる権利
買得に困らぬ権利
商品が買得られる権利
商品が買得られる権利
消費者教育を受ける権利
買得商法などを知る。
生活の基本的ニーズが
満たされる権利
健康な環境の中で働ける権利
健全な生活環境を確保
する権利

責任

- 批判的な意識をもつ責任
価格、表示などに疑問
をもち、行動する。
権利する責任
トラブルにあれば行政
に連絡し、必要なら
訴える。
環境に配慮する責任
商品が環境に与える
影響を減らす。
社会的関心の責任
フェアトレードの商品
を購入する、など。
自己主張し行動する責任
商品やサービスの問題点
を言う。

商品マーク



食料成分、安全性
などの基準に適合
した健康補助食品

品質

Gマーク
デザイン品質の優
れた商品。

JISマーク
日本規格
に適合した
商品。

安全マーク
消費者に危害を及ぼさ
ずと考えられる商品が安全
なときに保証するマーク。

エコマーク

安全・福祉

販売提供
商品やサービスを購入、利用
するときに注意すべき要領な契約。
(要領商法)

ネット・オフライン
購入時に商品を送り、代金
を一方的に請求したり、代金引落
郵便にしたりして支払われる。

悪質な訪問販売
自宅や職場などに
訪問して強引
に契約を迫る。
お知らない人は
断るべき!

ネット・オフライン
購入時に商品を送り、代金
を一方的に請求したり、代金引落
郵便にしたりして支払われる。

アポイントメントセールス
電話や郵便などで約束
を取りつけて店舗や営業
所等に招き入れ、高価な商品
を売りつける。

キャッシュセールス
販売の意図を隠して
押し、店舗や営業所等
に招き入れ、突然強引
に購入を迫る。
お知らない人には
断るべき!

リサイクル商法
古物やマダマダ
になりすまし(リサイクル)
交換等の材料
サービスを利用さ
せる。
お知らないメールや
サイトにアクセスしな
い!

生産 フェアトレードについて

安い商品(他のものより格段に安いもの)には
不当な労働行為や環境汚染があることがあります。
実際、安い商品の原産国を見ると、人権侵害が安い
東アジアの国が多数を占めています。そのような国
では小・中学生ほどの子供が低賃金で働かされて
います。

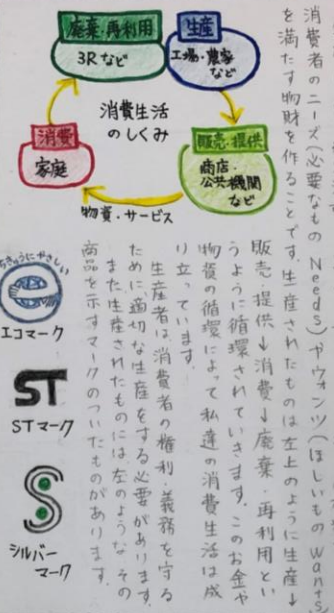
フェアトレード商品とは、生産者が無理の無い
数、適正な値段で取り引きされた商品です。
フェアトレード商品を買うことは、貧困のない公正
な社会をつくることに役立ちます。



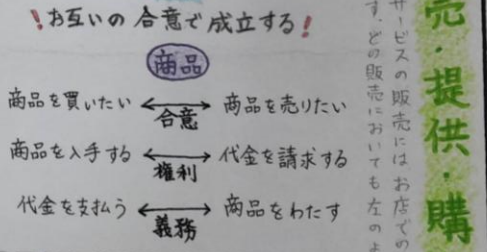
消費生活新聞

9月25日

生産



販売・提供・購入方法

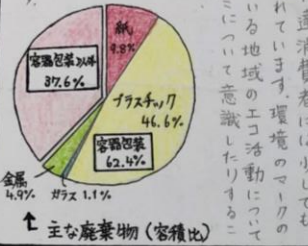


ものやサービスの販売にはお店での販売・訪問販売など多くの種類
があります。どの販売においても左のように消費者と店などの合意による契約をし
ます。契約ではお互いに権利・義務が生じます。
また、購入方法にも左のように色々な種類
があります。消費者は場合に応じてこれら
を使い分けることが大切です。

【店舗販売】
専門店・デパート・スーパーマーケット、
個人商店・消費生活協同組合の店舗など
個人・実物を自分で見て触って選べる。など
【無店舗販売(ネットショップ)】
24時間好きな時に買いたい物が出来る。
実際に店に行き買ったり出ない。
商品についてよくわからない。

廃棄・再利用

世界的に環境問題が拡大している中、私達消費者には少しでも
環境に配慮した消費をすることが求められています。環境のマークの
ついてる商品を選択したり、自分の住んでいる地域のエコ活動につ
いて調べる。普段の生活で出ているゴミについて意識したりするこ
とが必要で、レジ袋削減・マイボトル運動、
容器包装リサイクルなどの身近な取り組みに
よって、ゴミを出さない循環型ライフスタイル
のために、R(リデュース・リユース・リサイ
クル)も大切です。3Rは循環型社会を
構築するための重要なキーワードであり、
私達消費者はそれを実行することが必要です。



消費

消費者は商品を購入する時に店側と契約を結びます。その
際、消費者には左の8つの権利と義務が与えられます。

【権利】

- 安全である権利
- 知らざる権利
- 選択する権利
- 意見が反映される権利
- 消費者教育を受ける権利
- 生活の基本的ニーズが満たされる権利
- 健康な環境の中で働ける権利
- 健全な生活環境を確保する権利

【義務】

- 批判的な意識をもつ責任
- 自己主張し行動する責任
- 社会的関心の責任
- 環境に与える影響を自覚する責任
- 連帯する責任

これらによって私達消費者は情報
を得て健康で幸福に暮らすことが
できています。また、私達がこれら
の義務を果たすことで消費者市民社会をつくる
ことができ、消費者基本法、消費生活協約
法、消費者安全法などの法律や消費者庁、国民生活センター
などの消費者を守る機関が立ちあがります。

編集後記

今回私達の普段の生
活、消費生活を見直し
て、自分が今まで知らな
かった生産・消費の過
程や、それに伴う大切
なことなどをくわしく
学ぶことができました。
私達消費者は、自分自
身ののために、社会全
体のためにも、購入
する前購入し消費した
後の行動をどうするか
が必要なのだとわかりま
した。

この新聞・授業を通
じて、私達消費者の生
活に役立つ方法、権利や義務
などを忘れずに、これから
の消費生活に役立てたい。

循環形社会新聞

発行日 9月29日
発行所

賢い消費者になるために

消費者には権利と責任が物を買うときに生じます。権利は全部で8つ。
・安全である権利・知る権利・選択する権利
・意見が反映される権利・補償を受ける権利
・消費者教育を受ける権利・生活の基となる権利
・健康な環境の中で働き生活する権利
責任は全部で5つ。
・批判的な意識を持つ責任・自己主張し行動する責任
・社会的関心への責任・環境に与える影響を自覚する責任
・連帯する責任
消費者としてこれらを意識して物を買うようにできると良いですね。

店舗販売か 無店舗販売か？

今の世の中には通信販売というものがあります。これは自分から店に行かなくても物が買える便利なものです。それでは店舗販売に対してどのようなメリット・デメリットがあるのでしょうか。
メリットは時間がかかってもいつでも見られて買えることです。また店に行くよりも他の商品との比較がしやすいことも挙げられます。それに対してデメリットは実物を見たり触ったりできないことです。イメージとは違うものを注文してしまう可能性もあります。店舗販売と無店舗販売は自分から買いたいものによって使い分けが必要があります。その時、このメリット・デメリットどちらを大切にしたいかで判断するよりも良いかもしれません。

消費生活って？

再利用が大切な理由

循環形社会において大切な5つのR1つのL
Reduce ... ゴミの減量
Reuse ... そのまま再利用
Recycle ... 形をかえて再資源化
Refuse ... 断る
Repair ... 修理する
Long Use ... 長く使う

契約とクーラックオフ

契約とは...
消費者(人) 販売者(人)
商品と... 入金する権利 返す権利
お代金と... 支払う義務 請求する権利

クーリークオフ
クーリークオフ制度という解約についての制度があります。
このような契約において消費者を守るためにクーリークオフ制度という解約についての制度があります。

まとめ
消費者は物を買うときに買わなければならない責任と権利がある。消費する側の人間として地球環境のことを考え、再利用をするべきである。
契約をする際は内容に十分気をまわす。クーリークオフを有効に活用する。購入の際にデメリットを考慮する。

家庭新聞

10月1日(木)

循環形社会とは？

私たちの生活は、地産地消に基づいて、資源の循環によって成り立っています。近頃では、むだに資源を消費するのではなく、再利用やリサイクルなどによって、環境にやさしい社会を目指しています。循環形社会とは、資源を循環させて、環境にやさしい社会を目指すことです。

富山ライトレール

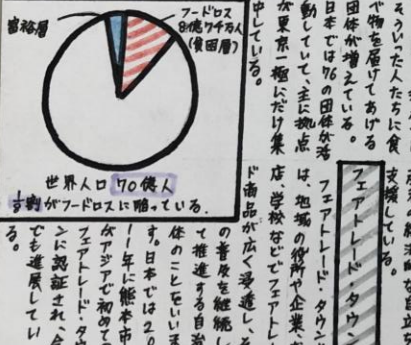
富山ライトレールは、2006年に開業した、富山県内を走るライトレールです。環境にやさしい交通手段として、多くの人々に利用されています。また、沿線の観光地や名産品をアピールする役割も果たしています。

富山県の上野町

富山県の上野町は、美しい自然環境と、伝統的な文化が魅力です。また、地産地消の取り組みが盛んで、持続可能な社会を目指しています。

環境に配慮した社会

Reuse
Reduce
Recycle
Refuse
Repair



食品ロスの現状

食がられるのに捨てられる食品は、日本では年間約100万トンに達しています。これは、1人あたり1kgの食品ロスに相当します。食品ロスを減らすためには、生産者、流通業者、消費者の協力が必要です。

フェアトレードのマーク

フェアトレードのマークは、生産者の権利を守り、持続可能な社会を実現するためのマークです。このマークが付いた商品を購入することで、生産者の生活が改善されます。



私たちの生活と環境

私たちの生活は、環境と密接に関連しています。環境を保護することは、私たちの生活の質を向上させるために不可欠です。

フェアトレードのマーク

フェアトレードのマークは、生産者の権利を守り、持続可能な社会を実現するためのマークです。このマークが付いた商品を購入することで、生産者の生活が改善されます。